空き家のお悩み事　専門家にご相談ください

三鷹市と協定を締結した専門家団体、金融機関では、空き家を所有・管理している方からのご相談に応じる窓口を設置しています。住宅は大切な財産です。適正に管理をしながら、リフォームや売却、賃貸など、将来の活用方法を検討していきましょう。お悩み事の解決に向けたきっかけ作りに、ぜひご利用ください。

空き家の利活用の提案、調査やその計画、デザインに関すること

東京建築士会多摩ブロック南部支部

電話　042-313-9634
受付時間　平日　午前9時～午後4時

建物の改修・耐震補強・新築に関すること

(一社)東京都建築士事務所協会　南部支部

電話　0422-72-1601
受付時間　午前9時～午後5時30分

不動産の価値判断と有効活用に関すること

(公社)東京都不動産鑑定士協会

不動産無料相談会　第1・3水曜日 午後1時から
オンライン形式（Zoom）にて開催
予約制（当会ホームページより予約可）
問い合わせ　03-5472-1120

空き家等の売買や賃貸に関すること

(公社)全日本不動産協会　東京都本部多摩東支部

電話　0422-70-6711
受付時間　月・木曜日　午前10時～午後4時
または、全日本不動産相談センター（03-5338-0370、午後1時～4時（土日祝日、夏季・冬季休暇を除く））

(公社)東京都宅地建物取引業協会　武蔵野中央支部

電話　0422-26-5891
受付時間　火・木　午前10時～正午（時間外は、同協会本部不動産相談所　電話:03-3264-8000　平日午前10時～午後3時）

登記・敷地境界に関すること

東京土地家屋調査士会　武蔵野支部

電話　03-3308-4173（支部長事務所）
受付時間　平日　午前10時～正午、午後1時～5時

空き家の相続、成年後見、財産管理、境界、契約、紛争の解決に関すること

東京三弁護士会多摩支部

電話　03-3595-9100
受付時間　平日　午前10時～正午、午後1時～4時

空き家の相続・遺言（未然防止）、成年後見、利活用（許認可）に関すること

東京都行政書士会武蔵支部

予約受付　0422-66-2902
受付時間　平日　午前10時～正午、午後1時～5時

個別相談（予約制・初回無料）　平日　午前10時～午後3時（1組45分、同支部HPからも予約可）

相続人調査、相続手続、不動産の相続による名義書換、不在者の調査及び財産管理人選定、成年後見人の申立に関すること

東京司法書士会　武蔵野支部

無料相談会（月1回、武蔵野公会堂で開催）
予約受付電話　0422-27-6761
受付時間　平日　午前9時30分～午後5時30分

空き家を含む住宅資産の有効活用や資金調達に関すること

多摩信用金庫

電話　三鷹下連雀支店　0422-44-2121
　　三鷹駅前支店　0422-47-7385
受付時間　平日　午前9時～午後3時

住宅増改築に係る融資と空き家等の有効活用全般に関すること

みずほ銀行　三鷹支店

電話　0422-43-2177
受付時間　平日　午前9時～午後3時

税金に関すること

東京税理士会　武蔵野支部

東京税理士会　納税者支援センター
電話　03-3356-7137
受付時間　平日　午前10時～正午、午後1時～3時30分

＊ 相談受付は年末年始を除きます。

＊ 三鷹市在住、在勤、在学のかたは、三鷹市総務部相談・情報課で、対面による「法律相談」「税務相談」「不動産・住居相談」「不動産登記相談」も利用できます（要予約　電話0422-44-6600）。

令和6年4月発行：三鷹市都市再生部住宅政策課
電話 0422-29-9704（直通）　メール jutaku@city.mitaka.lg.jp

三鷹市 MITAKA CITY　緑と水の公園都市